## 選挙の投票所を一部変更します

多久市選挙管理委員会では、市内の投票区と投票所を見直し、16か所あった投票区を11か所に統廃合します。平成22年7月執行予定の参議院議員通常選挙から、一部の投票所が次のように変更となります。

## ■ 次の行政区にお住まいの有権者の投票所が変更になります

	投票所を変更する行政区	変更後の投票所
南多久町	西山 井上 谷下 笹原 大野 田柄	南多久公民館
多久町	撰分	多久公民館
	宮ノ浦 石州分 栄町 明治佐賀	産業技術学院
西多久町	藤川内上 藤川内下 谷 山口 猪鹿平山 平古場	西多久公民館
北多久町	高木川内	産業技術学院
	小侍	荕原公民館
	東原 前田 立山	北部小学校体育館

選挙の告示後に有権者にお届けする「入場券」には、 指定の投票所が記載されています。必ず確認して投票 にお出かけください。



明るい選挙のキャラクター **選挙のめいすいくん** 

※その他の行政区は変更ありません。

## 今回は、投票所が変 更になる地区を中心 に投票日当日、臨時 バスを運行します



## ■ 投票所行き臨時バス

	対象の行政区	出発地	目的地(投票所)	
南多久町	西山 井上 谷下 笹原 大野 田柄	谷下公民館	南多久公民館	
西多久町	谷 山口 猪鹿 平山 平古場	山口公民館	西多久公民館	
	藤川内上 藤川内下	藤川内 公民館		
北多久町	東原 前田 小侍 立山	立山公民館	北部小学校· 荕原公民館	

※運行時刻は投票日が確定した後、対象行政区にお知らせします。

■問い合わせ 多久市選挙管理委員会事務局 ☎75-4829